

「伴走型支援による府立学校の働き方改革推進事業（高等学校）」及び

「伴走型支援による府立学校の働き方改革推進事業（支援学校及び実業高等学校）」に係る 質問の回答

令和8年4月14日

NO	項目名	質問	回答
1	プレゼンテーションの日程	5/25のプレゼンテーションの時間は何時からでしょうか。	現時点で、午後を予定しておりますが、申込数の関係で変更となる場合がございます。正式な時間については、申込者に、5月上旬頃にお知らせします。
2	再委託の範囲	再委託が認められる具体的な業務について「研修の開催等」が例示されておりますが、例えば「特定の専門知識を要する特定の実施校へのピンポイントなコンサルティング支援」のような業務についても、事前の協議・承認を経ることで再委託（または外部パートナーとの連携）として認められる可能性はございますでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・特定校へのコンサルティング全てを再委託することはできません。仕様書記載のとおり、再委託の範囲については、研修の開催など、業務の一部となります。ご質問にある「特定の専門知識を要する特定の実施校へのピンポイントなコンサルティング支援」こそ本事業の核となる要素であり、再委託には馴染まないと考えます。 ・外部パートナーをどのようなイメージでお考えなのかわかりませんが、再委託先ではなく事業実施に一定の役割を果たす事業者の参画が必要な場合、応募時に複数事業者でのコンソーシアムの形で応募いただく形が望ましいと考えます。
3	複数事業の同一メンバーのアサインについて	両事業に応募・受託した場合、双方の事業に対してアサインするメンバー（コンサルタントや運営スタッフ等）が同一であっても問題ないでしょうか。	両事業を確実に実施できる体制が担保されていれば、同一人物が両事業にアサインされていても問題ございません。
4	オンラインの割合について	仕様書の「6. 業務内容（2）基本的な支援」において、「対面によるコンサルティングを基本とするが、オンラインを併用することも可」とされております。実際の伴走支援においてオンラインと対面の使い分けを想定しておりますが、対面で実施する割合の目安や、府として想定されている基準などがございましたらご教示いただけますでしょうか。	基本的な支援を行う際は、原則対面で実施いただくことを想定しております。進捗等によりコンサルティングを複数回実施する場合において、初回の基本的な支援を対面で実施した後に、対面と比較して期待される効果が劣らないと判断される場合は、オンラインでの実施回を設けることは差支えありません。なお、学校からの相談対応はオンラインで実施いただくことを想定しております。
5	事業実施校について	今年度の仕様書において、事業実施校は「高等学校10校程度」「支援学校及び実業高等学校5校程度」と記載されていますが、具体的な対象校はどのタイミングで決定・開示されるのでしょうか。また、提案書の作成にあたり、特定のモデル校を想定して具体的な支援スキームを記載すべきか、あるいは対象校未定を前提とした汎用的なスキームを記載すべきか、方針があればご教示ください。	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な事業実施校については、受託者様に対して、契約締結時にお知らせします。 ・「支援学校及び実業高等学校」の実施校の中に、支援学校・工業高校・商業高校がそれぞれ1校以上含まれています。 ・提案書の作成にあたっては、対象校未定を前提としてスキームを記載してください。
6	「プレ支援」や「追加の支援」におけるオンライン実施について	「基本的な支援」において「対面によるコンサルティングを基本とするが、オンラインを併用することも可とする」とありますが、「プレ支援」や「進捗に遅れが生じた場合の追加支援」については原則対面が求められますでしょうか。また、全コンサルティング回数に対してオンライン併用の上限目安（例：半数程度まで等）がもしあればご教示ください。	「プレ支援」や「進捗に遅れが生じた場合の追加支援」については、原則オンラインを想定しておりますが、学校から要望のあった場合等は、対面により実施いただくこともございます。オンライン併用の上限目安はございません。
7	実施体制について	中間報告および実績報告の記載において、「定量的な評価には時間外在校等時間の状況を含めること」とあります。この教員の時間外在校等時間のデータは、教育庁または実施校から定期的に提供していただけるのでしょうか。それとも、受託事業者側で独自のアンケートやシステムを用いて調査・計測を行う工数を見込んでおく必要がありますか。	時間外在校等時間のデータは教育庁から提供させていただきます。
8	委託上限額について	仕様書の「5. 委託上限額」において、「実施校が独自に行う取組に係る経費を除くすべての経費を含む」と記載されています。例えば、ワークショップを実施する際の消耗品費（付箋、模造紙等）や、学外の施設を借りて実施する場合の会場費などは、本委託費（見積もり）に含めて提案すべきでしょうか。それとも実施校（または教育庁）の負担と想定しておけばよろしいでしょうか。	ワークショップを実施する際の消耗品費（付箋、模造紙等）や、学外の施設を借りて実施する場合の会場費などは、委託費（見積もり）に含めていただきます。

「伴走型支援による府立学校の働き方改革推進事業(高等学校)」及び

「伴走型支援による府立学校の働き方改革推進事業(支援学校及び実業高等学校)」に係る 質問の回答

令和8年4月14日

NO	項目名	質問	回答
9	伴走型支援の考え方について (支援学校及び実業高等学校)	本事業において求められる「伴走型支援」の具体的なイメージ、例についてお伺いいたします。 特に、望ましい支援の在り方(評価される支援)と、望ましくない支援の例(避けるべきアプローチ)をご教示いただけますでしょうか。	・例えば、支援学校であれば学部毎、実業高等学校であれば専科毎にワークショップを実施していただく方法が考えられます。 ・望ましい支援のあり方としては、プレ支援等で各校から実情を聞き取り、それを踏まえた支援を行うことです。各校の実情を踏まえ、既存のスキームを用いて取組を進めることは、望ましくありません。
10	成果指標および評価の考え方について (支援学校及び実業高等学校)	本事業における成果の評価にあたり、特に重視される指標がございましたらご教示ください。 (例:時間外在校等時間の削減、教職員の意識変容、組織としての自走化の程度等) また、定量的評価と定性的評価の位置づけや、目標水準に関する考え方がございましたら併せてご教示いただけますでしょうか。	・定量的評価には「時間外在校等時間の縮減」等を、定性的評価には「教職員のマインド変化の程度」や「組織の自走化の程度」等を成果指標にすることを想定しております。 ・指標に設定いただく項目は、どれも重要なものですので、特に重視されるものはございません。
11	対象校の状況について (支援学校及び実業高等学校)	想定されている実施校(5校程度)について、現時点で把握されている学校固有の課題や特徴(例:学校規模、設置している学科主な業務課題、働き方改革の進捗状況等)につきましてご教示いただけますでしょうか。	・組織体制として、支援学校であれば学部が主体となっている点や実業高校であれば専科が主体となっている点が、特徴として挙げられます。 ・学校規模に関して、実施校によりますが、教育職員数が多いところで150名程度、少ないところで50名程度を見込んでおります。 ・業務課題や働き方改革の進捗状況については、学校毎に異なるため、プレ支援等で学校からヒアリングしていただくこととなります。
12	現場における課題認識について (支援学校及び実業高等学校)	これまでの取組において、現場で生じている課題や障壁(例:職員間の意識差、変化への抵抗、取組の定着の難しさ等)につきまして、ご教示いただけますでしょうか。	・学校によっては、職員間の意識差があることは想定されますので、事業を展開していく上では、その点を念頭に進めていただく必要があります。 ・また、事業終了後(令和9年度)も、校内に働き方改革に係るPDCAサイクルを確立させることが本事業のミッションとなります。
13	教育庁との役割分担について (支援学校及び実業高等学校)	本事業の実施にあたり、教育庁と受託事業者との役割分担や関与の範囲について、現時点での想定がございましたらご教示ください。 また、進捗が遅れが生じた場合の追加の支援における関与のあり方についてもご教示いただけますでしょうか。	・「プレ支援」や基本的な支援におけるワークショップ等の日程調整については教育庁が間に入らせていただきます。また、事業者様が、学校へ行かれる際は、教育庁の担当者も原則同行させていただきます。 ・進捗が遅れた場合の追加の支援における関与のあり方については、原則オンラインで、学校に対し働きかけを行っていただきますが、学校から要望のあった場合は対面で実施していただくようお願いいたします。
14	事業効果の波及について (支援学校及び実業高等学校)	実施校以外への波及効果について、どのような形での展開(例:研修、成果共有、モデル化等)を特に期待されているか、ご教示いただけますでしょうか。	・学校長等を対象に研修を実施し、本取組の内容や成果を周知したり、事業のモデル化等にあたり業務フローを作成したりすることを考えております。
15	実施上の想定条件について (支援学校及び実業高等学校)	本事業の実施にあたり、各校への支援頻度や関与時間等について、想定されている目安をご教示いただけますでしょうか。	学校側の実情や要望により異なりますが、概ね下記を目安に考えております。 ・「プレ支援」「基本的な支援」「各校からの相談への対応」「追加的な支援」の各段階を合わせて、月1回程度 ・「基本的な支援」 1回 90分～120分程度(学校の規模等による) ・「プレ支援」「各校からの相談への対応」「追加的な支援」 1回30分～60分程度
16	次年度以降の事業実施に向けた業務フローの作成について (支援学校及び実業高等学校)	どの程度の細かさまでをお求めかご教示いただけますでしょうか。	・事業のモデル化にあたり、他校に展開できるような業務フローの作成をお願いします。なお、伴走型支援は学校の実情に応じて、対応も異なるので、個別具体的な業務フローの策定までは想定しておりません。